

第3回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日 時：令和5年1月19日（木）午後6時31分～午後8時9分

場 所：教育会館 ぎんが

出席者：委員（12名）

【学識経験者】近藤委員（委員長）、細越委員（副委員長）、芳地委員

【総合型地域スポーツ・文化クラブ代表】岸田委員

【地域団体関係者】宮幸委員

【保護者代表】松浦委員

【区立中学校教員】宮内委員

【せたがや文化財団事務局長】松下委員

【世田谷区スポーツ振興財団事務局長】浅野委員

【区職員】大澤委員、小泉委員、内田委員

事務局（3名）

1 開 会

2 会議録の確認

3 部活動地域移行のあり方検討（目指すべき地域移行の方向性）

（1）「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」について

（2）地域資源を活用した地域クラブ活動等のパターンについて

4 地域移行に伴う諸課題について

検討部会の意見より

5 報告書の考え方について

6 その他

（1）次回以降の日程について

（2）その他

7 閉 会

午後 6 時31分開会

○委員長 では、定刻になりましたので、第3回世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を開催したいと思います。

本日の出席は12名で、栄委員、それから大塚委員、片桐委員、加藤委員が欠席の御連絡をいただいておりますので、よろしくお願いします。

会の冒頭に当たりまして、夜遅い時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。それからインフルエンザ、コロナと様々な大変な時期ですし、年始で大変忙しい時期かなと思っておりますが、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、本日の次第に従って進めていきたいと思っております。本日は午後8時を目途としておりますので、順番に皆さんの御意見をいただければと思っております。

まず最初、次第2の会議録の確認でございます。皆様のお手元に第2回の会議録案がございますが、各委員の皆様には既に事務局から事前に配付をさせていただいております、御指摘をいただいたものを訂正しております、その訂正版を皆様のところへ今置いてございます。もし、ちょっと確認をしていただいて、これ全部を一気に見る時間はないので、御指摘いただいたところでさらなる訂正がありましたら、まずはこちらの場でお申し出いただいて、また、後からちょっと見つかった場合には会議の最後のほうにお伝えいただければと思っておりますので、お目通しいただく時間を少し取りたいと思っておりますが、大丈夫でしょうか。では、一旦ここで訂正の申出、何か御発言はありますでしょうか。

では、なければ、一旦ここで第2回の会議録につきましては案のとおり進めていくというところでいきたいと思っております。もし何かありましたら、また後ほどよろしくお願いします。

今日、大きく分けると3つぐらいのことをしなければいけないということで、次第のところにも書かれておりますが、部活動地域移行のあり方検討、それから諸課題、そして報告書と大きく分けると3つの話題がありますので、まず、1つ目に行きましょうか。

次第3の(1)です。「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」についてでございます。こちらのガイドラインについて、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 それでは、御説明させていただきます。

この資料は、前々回にお示しをしたスポーツ庁からの有識者会議での資料と、それから文化庁からの資料と、それぞれ分けたもので御説明をしておりますけれども、このたび、国のほうから2つを1つにした形で総合的なガイドラインが示されてきております。内容

については皆さんもざっと見てあんまり変わらないなどお感じかもしれませんが、少し変わっているところをピックアップしながら短く御説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目ですけれども、ここに書かれていることはあまり大きく変わらないことがまとめられています。大きな項目として、学校部活動、それから新たな地域クラブ活動、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備、大会等の在り方の見直しということで、項目立てて書かれております。Ⅱの地域クラブ活動、それからⅢの地域連携といったところについては、この後、次のページのほうで御説明をさせていただきます。

1 ページめくっていただいて、2 ページ目を御覧ください。

ちょっと新しい言葉が出てきておりまして、地域連携という言葉でございます。左側の図で見ていただいて、上にあるのが、まず、今の学校部活動です。位置づけとしては、学校教育の一環であると示されています。そこから下に矢印が出ていまして、学校部活動の地域連携という新しい言葉で示されています。これは合同部活動の導入とか、それから部活動指導員等の配置により活動機会の確保をするという、考え方としては前々回御説明したときにも世田谷区での部活動支援員の制度などでお話をしたことと非常に似通ったものではあるんですけれども、この下側の表の中にありますように、指導者の方が指導員等、それから学校の先生がすると。参加者は学校の生徒で、場所も学校の施設を使って行いますよということで、比較的今の部活動に近い形で、指導は指導員、世田谷区の場合は支援員が行うというようなスタイルが新しく示されてきています。

それから、右側のほうですけれども、休日の地域クラブ活動ということで、ここについては1 回目、2 回目で御説明をした考え方が集約された形になっていますので、細かく御説明をしません、同じような形が示されています。

次のページを御覧ください。図で何回かいろいろと示されてきているんですけれども、少し表し方が変わってきています。まず、上が休日の地域クラブ活動ということで、左から①、②-1、②-2とありますけれども、左側のところが市区町村が連携をして、団体ですとか、大学ですとか、民間事業者ですとかと連携をする形、委託みたいな形が想定されますけれども、そういう形で地域クラブ活動を運営していく。右側は総合型地域スポーツクラブ、それから民間事業者が地域クラブ活動を運営していくという3つのパターンが示されています。

下側のところが、先ほどの前のページの左側にあった地域連携ということを図に表した

ものです。③－２ですけれども、同じ形を使って合同部活動もできますということが一応示されています。

この資料については、この後、その次のページでは移行に係る手順の流れ、それから、さらにその次のページでは、移行に係る区だけではなくて都道府県ですとか、いろんな団体ですとか、学校ですとかがこういうところを準備していくとか、課題であるとかという要素が書かれた表になっていますけれども、ここの御説明は割愛をさせていただきます。

ごめんなさい、1点だけ補足があります。今見てくださっていた資料の中で新しい言葉が使われていまして、部活動の地域移行という言葉とは違って、地域クラブ活動という言葉が随所に出てきていたと思います。やっぱり部活動とはちょっと違うものとして、新たな地域クラブ活動という言葉が示されていると聞いております。その点だけちょっと補足します。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今、これはスポーツ庁と文化庁の資料の概要でございます。新しいものでございますけれども、ここに関わりまして何か御質問、御意見はございますでしょうか。ここはちょっとよく分からなかったとか、何かありますか。

○委員

今の事務局が最後に言われた地域クラブ活動と部活動の地域移行は違うものなんですか。

○事務局 その辺は、どうしましょう。御説明いただけますか。

○委員 ありがとうございます。このガイドライン策定に当たって、国のほうで検討を続けていた先生と私は何度かお話をして、今回の経緯ですとか意図についても、表に出てこないようなことも少しお話をさせていただいたことがあります。その中で回答いただいたのは、部活動を地域に移行するという考え方から、部活動を地域クラブ活動に移行するというような考え方を国として示したほうがやっぱりいいだろう、そういうコンセプトで進めていこうということで、恐らくその背景にありますのは、部活動という言葉に対して、我々もですけれども、いろんな思い、歴史と伝統と考え方というのがあるんだと思います。それをそのまま地域に移行するという考え方から、新たな価値をつくるために部活動を地域クラブ活動に移行するというコンセプトで、この移行を進めていこうというのが今回明確に出たんじゃないかなと考えております。

○委員長 委員、よろしかったでしょうか。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 確認しておくべきことは、ほか、いかがでしょうか。

○委員 新聞報道で拝見したレベルの話なんですけれども、11月時点での国の指針案としては、2025年度末というふうに地域移行の達成目標を示していたが、そこは見直し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すという、いわば急いでやりなさいというふうなところが、できるところは早くやりなさいよと、でも、無理してまで早くはやらなくてもいいよというふうに変ってきていると思います。恐らくこの後の議論の中にも出てくるんだと思うんですけれども、これをもって世田谷区教育委員会としてのお考えないしは進め方が変わっていく部分というのがもしあるようであれば、この段階でお聞かせいただければありがたいです。

○事務局 私どもも新聞報道で見た限りではあります。先生方はそれぞれの現場でいろいろ情報をお持ちですので、ちょっとその辺を伺ったりはしていますけれども、今お読みになったとおりのことではあって、教育委員会のほうでは少し緩やかにいろんなことをしっかり検討しながら進めていくというような考え方が必要だという認識はしております。ただ、やはり検討委員会のほうでもしっかり議論をしていった上で、部活動の数も世田谷区は非常に多いので、検討することにももともと普通にやっても時間がとてもかかると考えていますので、取りあえず今のところでは同じような考え方で進めていくのかなと考えております。ただ、来年度とか再来年度とかで具体的に何をやっていくのかというところでは、急ぎ過ぎないでやっていくというところはあるのかなと考えております。

何か補足はありますか。大丈夫ですか。

以上です。

○委員 ありがとうございます。了解です。

○委員長 ありがとうございます。

ほか、意見はございますでしょうか。お願いします。

○委員 今お話があったように、2025年度末と言われたのがもうちょっと先延ばしになって、できることからということなんですけれども、ということは恐らく今の形が続いていくので、中学校の教員が部活動を指導して休日等も見ていくという形が進んでいくのかなと思います。もちろん子どもが活動できる場が大切だと思いますので、中学校の教員も、部活動推進とっていない者もこれまでどおりやっていくと思うんですけれども、会議の

1回目であった僕たちの土日の指導費です。現在であれば3時間以上であれば3000円、昨年度までは4時間以上であれば4000円とかというのがあったんですけども、たしか今年度からだと思うんですけども、削減されていて、また、公式戦であれば、8時間以上の引率であれば5200円、8時間以下であれば通常どおりの3000円になる。この試算も何を根拠に8時間以上が5200円で、もちろん交通費とかもそれに全て含まれているんですけども、この先、また部活動を教員が続けていくのであれば、部活指導費とかそういったものも見直しがされるべきかなと思っております。

中学校の教員は1人しかいないので、そんなに多くの意見は聞けないんですけども、私もその1人ですけども、部活で指導を行いたいという教員も少なからずいます。ただ、土日を1日潰して3000円。もう慣れてはいるんですけども、それが果たしてこの先もずっと続いて行って、その中で土日も含めた勤務を教員に頑張らなさいというと、部活を推進ではない人からすれば、やっぱり休みたいという意見が強くなるかなと。約20年ぐらい前、私が入ったときは、たしか土日1日1300円とかそれぐらいだったので、少しは増えていると思うんですけども、そこら辺はちょっと実情に見合っていないかなと思っておりますので、この先続いていくのであれば、そういったことも改定というか、考えていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。何か意見はありますか。

○事務局 ありがとうございます。確かに、緩やかにという形で、拙速でなくということはあるんですけども、今、先ほど御覧いただいた資料にもありますように、地域連携という新しい考え方も出てきております。幸い世田谷区は部活動支援員という制度が既にありますし、今、来年度以降に支援員の方をより多く集める、活躍していただくにはどうしたらいいとか、そういうところについても少し力を入れていくということも考えておりますので、今の御意見も併せて課題としては認識して考えていくようにしたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○委員 今の件についてなんですけれども、ちょっと細かいことを申し上げますと、確かに先生方は3時間以上、それから休みの日であれば8時間程度ということで手当が出ているところがございます。先生方の給与は東京都が負担しているものでして、正直ベースで

申しまして、東京都に我々要望していきますということになるかと思っております。本来であれば、世田谷区の教員なので世田谷区のほうでそこを検討しますと言えればいいところなんですけれども、ちょっとそういう法の立てつけになっていないものですから、このところはきちんと現状を踏まえて、上げる必要があるのであればというところを要望していきたいと思えます。

ただ一方で、手当を上げれば、では、先生方にやらせればいいのかというところと、そこはまたやっぱり違うと思うんです。つまり、その手当を上げる分を違うところに回して先生方の負担を軽くする、ほかの人を雇うというほうに回して負担を軽くするという方法もあろうかと思っています。その意味で、様々な方法を検討していく必要があると思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。恐らくロードマップが今後もう少し固まっていく過程の中で、ここをどういうふうにしていくかとか、いろんな論議があるかなど。その中に、現在の先生方のある種やる気の搾取みたいな形が続かないようにしなければいけないというところも、一つ論点としてはあるかなと思っております。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 ちょっととんちんかんな質問をするかもしれませんが、先ほどから地域クラブ活動という言葉が出てきていて、イメージがつきそうで僕は実はついていないんです。1ページ目のところで、多分ここかなと思っているのは、『『地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。』という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備』という、多分この部分が引っかかってくるのかなと思っています。大変申し訳なかった、前回、私は欠席したので、子どもたちの委員の意見を議事録ではちょっと読ませてはいただいたんですが、恐らく今部活動をされている子どもたち中心のお話だったかなというふうに議事録では見ているんです。中には部活動をされていない、我々の年代でいくと帰宅部みたいな形の子どもたちは、では、何を希望しているのか。例えば、せっかくこういった制度をこれからつくろうとしている中で、そういった子どもたちがもうちょっと参加しやすい環境の整備であったりとか、部活動をされているお子さんたちも、やっぱり部活動を参加するに当たって、それぞれ目的がありますよね。競技で1番になりたいとか、あるいは先輩後輩の仲だとかというようなことを前回のお話のなかであったかと思えます。それぞれの子どもたちによって、その部活に対する目

的と言ったらなんでしょうけれども、今さらなんですけれども、その辺をもう1回議論していったほうが、ちょっと言葉は悪いですが、枠だけつくってしまって、子どもたちをそこに当てはめようとしていると、それはまた本末転倒かなと思っているところです。

○委員長 視点をありがとうございます。私も気にはなっていたところが、大人の事情によって枠がつけられて、大人の事情により、大人の働き方に関わって子どもたちをそちらのほうに、要は働き方改革という名の下に負担をパスしていくみたいな、そんなような動きもなくもないので、そういう意味では生徒、子どもたちファーストというんですか、あるいは子どもたちセンターというふうに変えながら議論はしていく必要があるだろうし、その中に子どもたちのニーズというんですか、入りやすい環境。

それから、私が答えるのもおかしいかもしれませんが、事前の打合せのところでは、まさにゆる部活のように競技を目指さない子たちも含めてどうやってキャッチアップできるか、要は居場所をつくっていけるかというようなコンセプトも、世田谷の中に盛り込んでいかなければいけないねという話になったので、世田谷のいわゆる部活はどういうふうにあるのかという理念というんですか、方向性については、後で生徒たちの意見をどうやって書いていくか、返していくかというところからやりたいなと思っているので、一旦ここは保留してよろしいですか。

事務局、そういう感じでよろしいですか。ありがとうございます。

今、スポーツ庁、あるいは文化庁のところはかなり大きく議論が行きましたので、ちょっと議論が拡散しているかなと思うので、一旦、これはまた後ほど何らかの形で御議論いただくようにして、次、どういうパターンで行くのか。その後にもう1回理念の話に行くので、行ったり来たりするので申し訳ないんですけれども。前回の宿題の中で、世田谷区はどのようなパターンを今考えているのというところを、全体図を見せてくださいというふうなお話がありましたので、まずは現時点で考えられるパターンは何なのか。これはどうしても方法論のほうに入ってしまったので申し訳ないんですけれども、そちらを紹介していただいて、またいろいろ、こういうところが足りないよね、足りているよねというのを確認した上で、もう1回理念に戻るといふふうにしたと思っていますので、申し訳ありませんが、今度、資料2ですか、説明をお願いします。

○事務局 では、資料2を御説明させていただきます。

地域資源を活用した地域クラブ活動等のパターンについてという資料です。これは、先ほど御覧いただいた学校部活動のガイドラインも踏まえまして、地域連携、それから団体、

実施主体による地域クラブ活動のイメージを世田谷区でできるとしたらどんなパターンがあるかということでお示しをしたものです。世田谷区ではと言いながらも、今回示されているような国から来ているいろいろな資料などを見ますと、こういうことができるというパターンはある程度限られていて、ほぼそこから全て拾われている、つまり、できそうなことというのはこの中のどこかに入っていくという形かなとは思っています。

まず、1 ページ目の図を御覧いただきたいんですけども、Aのほうはさっきの資料で御覧いただいていた学校部活動の地域連携という図でございます。先ほどは国の資料でしたので、指導員という形で書かれていましたけれども、世田谷区は部活動支援員制度というものがございますので、それを活用して地域の人材等、これは人材等とありますけれども、それ以外にも地域の団体で指導できる方とか、場合によっては大学などからの指導員が来るような形も、地域の支援員制度を通す場合は全てこの形になりますけれども、部活動支援員の配置を各学校にしていく。活動するのは主に学校の施設を使ったもので、いろんな種類、種目の部活動の支援ができますということです。必要に応じて合同部活動をすることもできるということです。

Bですけども、地域の運営団体・実施主体による地域クラブ活動ということで、これは総合型スポーツ・文化クラブですとか、地域の事業者ですとか、ここは民間の事業者も含まれますし、今日おいでいただいている財団なども含まれます。それから大学、地域のプロのチーム、セミプロのチーム、各種地域団体、クラブチームといったところで御協力をいただいて、活動する場所も、学校の施設もありますし、その他中学校以外の学校施設もありますし、区の施設、民間スポーツ施設、文化施設などということ想定しています。当然、単独校でもできますし、合同部活動、複数の中学校でもできるというパターンになっています。これが大きく分けたときのパターンです。

めくっていただいて、細かく分けたパターンを御説明します。少し時間が限られているので、多少はしょって御説明をしますけれども、御質問があったら後で遠慮なくおっしゃってください。

まず、パターン1です。これは総合型スポーツ・文化クラブによるものです。上の図は、総合型地域スポーツクラブ・文化クラブというのは、いろんな活動を、今既にすごくたくさん種目をやっています。中には高齢者を対象にしたものとか、いろんなものがあるので、それを全部部活動でやりますということではなく、その活動の中の一部を中学校の部活動に協力いただくということだと思っています。

下側が総合型地域スポーツ・文化クラブが部活動に協力する場合のイメージですけれども、中学校が拠点のところと小学校が拠点のところがありますので、2ページ目の左の下側にあるのが中学が拠点のクラブ、3ページ目に書かれているのが小学校が拠点のクラブです。

中学の図を見ながら少しだけ御説明をしますが、総合型地域スポーツ・文化クラブはもとも中学でやっていますので、その中学校の生徒さんの部活動を対象にやっていく。もともとの活動に加えて、中学校の部活動の協力をするに当たっては、例えば、独自の研修であるとか、それから、左側の上の四角にありますけれども、指導員のシフトですとか、年間計画とか、学校との調整とか、そういったところがいろいろと必要となりますので、ここについては、実際にやっていくことを目指しながら、区のほうでもサポートをしながらということになるかと思えます。何をやるかというのが右側の黒い四角に書いてありますが、指導者の方については、技術指導、それから指導計画の作成、大会の引率ですとか生徒指導に関する学校との情報共有、保護者への連絡など、いろんなことを指導者の方にやっていただくという形になります。ただ、それをやっていくに当たって、今現在、総合型地域スポーツ・文化クラブのほうとも調整をしながら、これは区民の方が立ち上げている団体ですので、逆の視点で、どういうふうになれば協力してもらえる、団体活動の支援ができるのかというところが課題解決をしながら進めていかなければいけないと思っています。

右側の3ページは小学校を拠点としているクラブの例ですが、小学校でやっているところでも、そこに中学校の生徒さんが移動してくることで部活動に協力いただくことができないだろうかということを書かれているパターンです。

4ページに進みます。パターン2です。地域事業者連携型という形になります。これは事業者による部活動です。事業者と言っているのは民間の事業者、それから今日おいでいただいているスポーツ振興財団ですとか、せたがや文化財団等もこの中に含まれるかなど思っております。形としては事業者が指導員を学校に派遣する形、それからスポーツクラブなど事業者が持っている施設などを活用する形と2つあります。左側が学校に指導員を派遣する形ということで、御覧いただいたように左側のほうの四角からですけれども、中学校の校庭を利用して、地域事業者が指導者を派遣して、中学とは情報共有をしながら、左側の上にある事業者の役割ということで、いろいろなサポートをするためのことも、それから、右側を書いてある技術の指導に関することも、両方とも地域の事業者が行うとい

うものです。これも、例えば、財団が行うような場合で始めていく中では、区のほうでサポートをしながら、協力し合いながらやっていくという考え方ももちろんございます。右側の図については、場所が中学校ではなくて外に通うという形になっています。

次の6ページを御覧ください。パターン3です。これは大学の連携、それからプロのチーム、セミプロのチームとの連携型です。これについては、例えば、大学ですとか、プロチームですとか、セミプロチームですとか、技術を持った方がたくさんいらっしゃるそこから指導員という形で派遣をしていただいて、部活動を支援していただくという形になります。来る方は技術の指導をしますので、左側のほうに少し書いてありますが、コーディネートというような考え方を、これはどういう形でやるかというのは今日の議論ではないと思っているんですけども、左上の黒い四角に書いてある、いわゆるサポートをするための部分については指導者ではない方がやっていくというような、そこを少しフォローするような形が必要になるかと思えます。これについては、ここでは中学校の校庭を活用するケースとして御紹介をしています。

右側、パターン4になります。地域団体・クラブチーム等との連携型という形です。これも指導員を学校に派遣する形と、生徒がクラブチームの活動場所に移動する形態という両方想定はされます。ここで絵で御紹介しているのは、中学校の校庭を利用する形になっていますけれども、先ほど左側で御覧いただいたものとあまり大きく変わらないですけれども、指導者を中学校のほうに派遣して学校と情報を共有しながら、指導する方は技術の指導をする、それから、サポートの部分については少し何かの力を借りて指導者をバックアップする必要があるというような考え方になっています。

8ページを御覧ください。これは今のケースの中で、生徒がクラブチーム、それから団体の活動場所などに出かけていって部活動をするケースです。内容についてはあまり大きく変わりませんので、図の説明は割愛させていただきます。

9ページを御覧ください。パターン5です。これについては参考としてお載せをしています。表題のところに部活動支援員等活用型（A学校部活動の地域連携）ということで、一番最初のページで見ていただいたA学校部活動の地域連携を図形として示したものです。内容についてはもう大体伝わっているかなと思いますので、割愛させていただきます。

一応、こういった形でパターンを示させていただきます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。大体、大項目でパターン1から5、そして、その中が一部分割しているところが、パターン1、2、4あたりが2つに分かれている。合計す

ると8つぐらいありますよ。その中で、生徒たちがいろんなところへ行ったり、そこで指導者が分かれたりというのは、世田谷をこうやって見るともういろんなパターンがあるということが一つははっきりと分かる。

私、実は、皆さんの机の上に置いてあるかもしれませんが、これを見た瞬間にすごく面白いなと思いつつ、ぱっと見た瞬間によく分からないというところがあったので、ちょっとおせっかいで申し訳ない、これは資料ではありません。私の勝手なるメモですので、これはなかったことじゃないですけれども、あるんですが、正式な資料ではないということをお承知いただきたいんですけれども、私が子どもだったらこんなことを考えるだろうなと思って、この前の中学生とか高校生の顔がいつも浮かんでしまうので、自分だったらこのパターン、子どもだったらこうだろうなと。

例えば、生徒の動きと真ん中にあると思うんですけれども、生徒は、隣の学校に行くの嫌だなとか、新しい人間関係が面倒くさいとかと言ったりする子たちがいっぱいいる、その不安があると思うんです。では、この8つぐらいパターンだったら、自分の学校でできるのはどれぐらいあるんだ、移動費がかからないといたら、例えば、パターン1の中学校が拠点になっている、これは自分の中学校に来てくれるのかとか。こうやって見ると5つぐらいがもう自分の中学校でやるという一つの取組になるので、これは移動費が要らないんだな、自分の中学校で安心してできるというふうに、不安は多分少し取れると思うんです。その中で、よそのクラブに行く子たちとか、よその専門家に教えてもらうパターンは3つぐらいあるなとか、あと、指導者は誰なんだろうといったときに、総合型の人に来てくれるのか、地域の人に来てくれるのか、大学生が来てくれるのかということも多分関心事だと思うので。それから、では、コーディネーターは誰がやってくれるんだろう、専門の業者を雇うのか、いやいや自前でやらなきゃいけないのかと。こういうのが一覧でやると意外と分かりやすいかなと思っていたので、あくまでこれは私のメモですので、今からちょっと御意見いただくとおと思いますが、御議論していただく際の参考にしておいてください。

一方で、私がちょっと気になっていたのは、お金は誰が払うのというふうなところというんですか。生徒、保護者は、いわゆる登録料とか、指導料とか、移動費とかを含めてお金が発生するの？というのが分からないので、「？」、「？」としていますし、先生の動き方がよく分からないので、「？」、「？」、「？」としているので、もしかしたら、それは次、今後、考えなきゃいけない話かなと思っていました。まず、こちらの私の参考資料は置いて

において、資料2から御発言をいただければと思っております。いかがでしょうか。

○委員 ちょっと現状を教えてくださいなんですけれども、どのパターンを見ても、指導者のところで指導計画の作成と出てきているんです。確かに教育活動といえば教育活動なんですけれども、現状、今、部活動でこの指導計画の作成はされているものなののでしょうか。実は、これを見ていて、そこが今、正直、僕は違和感を感じているところなんですけれども、現状を教えてください。

○委員長 これは中学校の先生が答えていただいたほうがいいですか。あるいは区で答えたほうがいいですか。どちらも。

○事務局 いかがですか。

○委員 私が今までいた学校、また私の部活動の経験では、年度初めに部活動の保護者会を開きまして、そこで年間の大まかなスケジュールだとか、指導の方針だとか、また費用、そういったものを説明させていただいてという形で、すごく形式ばった何か決まりというのはないんですけれども、顧問が考える指導の在り方、また方針、計画、実質かかるお金、そういったものを説明して進めています。

○委員長 他の委員お願いします。

○委員 ありがとうございます。

この案が5パターン示されたんですけれども、これを生徒に説明するときはどうやって説明すればいいかなど、私はこれを拝聴しながら思いました。移行期間に4月から入ってくるので、月から金曜日までについては基本的には部活動ということになるのだろうなと思います。まず、土日の活動を地域に移行させる、地域クラブ活動にしていくのだろうなと思います。

その際にパターン5であれば月曜日から金曜日まで部活動をして、土日も部活動という名称で、その指導者が替わるということですよ。例えば、野球部の顧問をされていて、月から金曜日まで野球部の顧問をする。土日については先生がお休みになられて、その先生が本来やっていた活動を地域の外部指導員の人に担ってもらって、野球部の年間の練習計画はこうですよというもののにのっとりた形で、多分、外部指導員の人にやってもらうのだろうと思うんです。ただ、1から4については、月曜日から金曜日までは中学校の部活動、これは先生が計画を立ててやる活動です。土日については何が違うかというと、ここが地域クラブ活動という名称になって、全く別の団体に所属をするという考え方でこれが進んでいくのか。

なので、生徒からすると、月から金は部活、土日は地域クラブ活動という形で認識をして、全く別のものだと考えていくのか。そうすると、月から金まではサッカー部に入っていて、土日はバスケの地域クラブに入ることもできると思うんですけども、そうなってくると、いろんなそごとか連携の難しさ、大会に出るとかという難しさがあるんですけども。既存のものとの位置関係を生徒に説明するときにはどうすればいいのかなというのが素朴な疑問です。そこまで今回煮詰まるか。今回示されたというのがまず大前提だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長 ちょっと待ってください。その前の委員の疑問から行きたいと思います。御疑問があったということは、通常だと指導計画はそんな細かいところを立てていないじゃないかという意図ですか。

○委員 言葉尻を捉えて大変恐縮なんですけれども、活動計画であれば理解できるけれども、指導計画だと、それこそ本当に教育活動、教育活動なのでしょうけれども、というように感じがして。例えば、地域にしてもほかのところにも、そういった指導者に対して指導計画の作成を考えているという部分でいくと、個々人の子どもたちの指導計画や何かを僕はまずつくるというイメージがあって、果たして、部活動はそこまで求めているのかなというのがあって、冒頭ちょっとお話ししたように、子どもたちの部活動をやる目的は一人一人違うと思うんです。だから、その辺が非常に違和感を感じていますので、ちょっとその質問をさせていただいています。

○委員長 ありがとうございます。これは多分大きく主体がどっちにあるかみたいなのところとも関連してきますし、教えるという側の話なのか、いや、みんなで一緒につくるという話なのか、いや、もっと生徒側のところで見守るという話なのかと、そういう話ともちょっとつながりそうな感じがするので、まず、この用語のところをどういうふうに考えていますか。

○事務局 すみません。言葉の使い方が少し安易だったのかもしれませんが、今、部活動支援員がいて、その活動の中で指導計画をつくっているというのが出てきていたものですから、指導計画という単語を使っておりますが、恐らくニュアンスとしては、一人一人の指導の計画という意味ではなくて、部活動全体の活動計画という言葉は今おっしゃいましたけれども、ニュアンスとしてはそれに近いものなのかなと思っております。

○委員長 分かりました。ありがとうございます。よろしいですか。

○委員 あともう一ついいですか。実は、ちょっと考え過ぎなのかもしれないんですけども、

ども、今のお話を聞いてあれなんですけど、もう一つは、生徒指導に関する学校との情報共有と出てきているじゃないですか。これは漏れなく出てきていて、どこまで本当に求めていくというところなんですけれども、そこはちょっと慎重に考えていったほうがいいのかなと思っているところなんです。部活動に参加している生徒は生徒でいいんですけども、では、ここの部分で、言葉は悪い、何も参加しない子どもたちはどうなんですか、そこで差が出てくるんじゃないですかとかという部分がやっぱりどこかで生じてくる。先ほど他の委員がおっしゃったように、では、これを子どもたちに説明するときどう説明していくんですかと。子どもたちにとってみれば、いろいろな捉え方が出てきて、何か参加しないと見てもらえないんだとか、時間外なのにサポートがあるなしというか、ちょっとそれはどうなのかなというふうな素朴的な疑問があって、違和感を正直今僕は感じているところです。すみません。

○委員長 今、ちょっと細かいところの話に入ってきたので、具体のところはどういう情報提供をお互いにし合うかという関係については、一旦ちょっとそこは置いておいてもよろしいですか。今現在の検討委員会ではなく、多分次の来年度以降の、例えば情報共有の仕方だったり、逆にそのほかの情報を提供しない子どもたちはどう扱われていくのかというところの具体に入っていくと思いますので、一旦そこは置いておいてよろしいですか。

今、委員から出てきたパターンの1から4は、ある意味、休日は大きくシフトチェンジをして地域クラブだと。パターン5に関しては、部活が残っていくというふうな捉えでいいかというところなんですけど、これはいかがでしょうか。

○事務局 すみません、ちょっと御説明が足りないところがあったかもしれませんが、国のほうでは休日の部活動にまずは限定して進めていって、できるところは平日もやっていくよというお示しがあつたと理解しています。世田谷区では、もう既に部活動支援員制度というものをかなり大規模に行っておりますので、世田谷区においては、できるところについては平日も合わせて地域移行をしていくというところを考えていきたいと考えております。ただ一方で、今お話があつたように、この部活動地域移行、地域クラブの活動については複数の競技を経験するとか新しい競技を経験するというようなことも、新しい可能性としては国のほうからも示されてはいると思いますので、平日と違う競技を経験するというようなことができるのであれば、それはそれで非常によい考え方かなとは思いますが、また、そこはルールづくりというところも必要になるのかなと考えております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。一つ世田谷としては平日も視野に入れつつというところで、今、当面のところは休日の話になっていますけれども。

ほかはいかがでしょうか。

○委員 地域でクラブ運営をしております。

今までの考え方だと、部活動は学校教育の一環で、地域クラブ活動は社会教育と言われると、もうこれから先の世田谷区の中学校の部活動と言われるものが社会教育活動に移行していくという形を考えているというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長 それはそうですね。

○委員 そうすると、地域指導員を学校に呼んできてという形をいつまでも残していると、なかなか地域クラブ活動というものに移行しにくいんじゃないかなと思います。

今、私たちがやっている文化活動が、8つクラブがありますけれども、私が今担当しているのはジュニアのオーケストラなんです。吹奏楽部に入っている中学生がいて、土曜日の私たちの活動に吹奏楽部でやっていない楽器をやりに来たりとか、吹部でやっている楽器をオーケストラ体験がしたくて参加したりしてくれていたんですけども、やっぱり吹部の活動が盛んになっていくにつれて、土曜日が部活になってしまって、私たちが今まで土曜日に活動していた時間に吹部があるので来られませんと言って、小学校のときはやっていたけれども、辞めていくということになる。

そういうふうに取り合っていくような形は子どもたちにとってよくないので、やっぱり両方体験するなり、社会教育をもう少し充実させていく形をどんどん取っていかないと、なかなか進んでいかないなど。その認識が親も、子どももそこに移行していかないといけないなどと思うので、そういうことも保護者や子どもたちに浸透していかないと、システムづくりばかりじゃなくて、そういうふう子どもたちの活動が変わっていくんだよということを示していくことも大事なんじゃないかなと思います。

○委員長 どうですか。

○事務局 今お話を聞いていて思ったのは、部活動を今やっていて、実際、何とか部というのに所属している生徒さんたちが現実にはいて、それを地域移行していくときに、今の活動をやっぱり維持して、なくしてしまうのではなくて続けていくけれども、教員の負担を軽減していくにはどうしたらいいかというのがまず一つやらなくてはいけないことだと思うんです。それと同時に、今、中学校の部活動ではやっていなかったり、種目は同じで

あっても、今のお話の言い方で申し上げますと、社会教育として何らかの形でやっている団体に出かけて行って参加をするという今までなかった新しいスタイルというのが示されているわけで、そこは今までなかった形なので、しっかり育てていくという両方の面があるのかなと思っています。社会教育として地域で活動している団体、特に文化活動はすごくそういうところが多くて、そういうところのいわゆる市民活動のエリアを充実させて、中学校の部活動に協力いただけるような形をつくっていくということもしっかりやっていくことが大事だとは考えております。

以上です。

○委員長 これはやっている活動による事情が大分大きいかなと。場所がないという視点から学校を結局使わざるを得ないところもあるし、逆に、いや、学校に持っていったらと社会活動との重なりが非常にあって、子どもの取り合いみたいな形になっていると。そういう意味では、やる活動によって大分いろんなパターンを考えていくので、慎重に1個ずつ、事例等、幾つかのパターンをつくりながら進めていくしかないだろうなというのは、これは子どもや保護者、あるいは教員にも大きな影響があるので、一気に力技ではなかなかやれないというところかもしれないですね。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 先ほど他の委員が言ってくくださったように、地域移行は土日からやっていくということになったときに、平日は僕らが指導して、土日は預けるということになるんですけども、僕は野球なんですけれども、種目とか部活によって違うと思うんですけども、平日にやってきたことを土日の試合だったり大会で発揮する場でもあるので、私たちが雇いを変えて指導者として指導を続けられるというのはあるんですか。

○委員長 それは兼職ですね、兼業の。

○委員 そのときに地域のやりたい方とかとの兼ね合い、また、私たちは異動がありますので、異動した先でその地域が根づいていると、やりたい教員がやれなかったりだとか、やりたいのに手持ち無沙汰になってしまったりだとか、そんなところが少し懸念されるなと思います。東京都の教員なので、世田谷区を出ることもありますし。

○委員長 委員、お願いします。

○委員 よろしくお願いします。

前回の会議の中でコーディネーターを置いてという話がありましたよね。区としてはコーディネーターを配置して、今の現状を各所をつなぎながらということがあったと思いま

す。それを一つ大事にしたいというふうな議論がありましたので、それはこの場でまずは置いておいて、どうぞ、新しいシステムでやりましょうというよりは、そういう存在がいて、その人たちが地域を確認しつつ、学校教育と社会教育がすべからく円滑になるようにというような、そんな防波堤というんですか、それは我々が確認しながら進めるということで、この後の議論も進めていければと思います。

○委員長 いかがでしょうか。あと1人、2人ぐらいにしておきましょうか。まだ次の議題もありますので、もう7時半近くまで行ってしまっているのです。いかがでしょうか。お願いします。

○委員 部活とは全然違うスキームなのですが、中学生も、高校生も、大学生も入っているというジュニアオーケストラというのをさせていただいています。中学校では、先ほど他の委員がおっしゃったのと全く同じで、例えば、吹奏楽をやっているジュニアオーケストラに入りたい、同じ楽器で、また違う楽器で、いろんなパターンの人があります。

大事なのは、「これしかないよ」というよりは、選択肢を用意できるかどうかということだと思えます。これは地域によっても差が出てくるのはもう致し方ない。第1回、第2回で御紹介いただいた地域資源も、みんな均等に配置されているわけではなくて、それが密にあるところの子はすごくありがたいことに選択肢がいっぱいある。悪い言い方をすると子どもの奪い合いという現象もあるかもしれないが、そういうところは広域的にウイングを広げて子どもを集めればよい。ぼつんぼつんしかないところは選択肢が限られてしまうけれども、その代わりそこに行けば多くの子が集まっているということも言える。

それは、みんなに同じサービスを提供できれば一番いいに決まっているけれども、それを言っていたら一歩先に進むことが永遠にできない。そこも恐らく意識して幾つものパターンを用意してくださったんだと思いますので、例えば実際にはあるパターンが10か所でできました、別のパターンは2か所しかできませんでしたみたいなことがあっても、それで大いに結構だということでもいいんじゃないか、と私は思います。その中でだんだん収斂されていくのだったらそれはそれでもいいしと考えていて、基本、こういうふうにパターンを数多く出してくださったことには大賛成でございます。

以上です。

○委員長 世田谷はこの5パターン、細かく言うと8パターンも用意できちゃうという、それぐらいの力のある自治体で、地方なんかは1個しかできないというところもいっぱいあるので、そういう意味では選ぶことが可能になってくる。種目、あるいは活動によって

は大分変わってくる。同じ中学校に所属していてもいろいろなところにパターンがあるだろうなというのは予想されるところでございます。ありがとうございます。

では、一旦この話は少し閉じさせていただいて、次、子どもたちから出された意見を踏まえて、ちょっと理念をどうしましょうかという話に行きたいなと思っているので、資料3、諸課題につきまして、検討部会のほうからの意見についてちょっと説明いただけますでしょうか。

○事務局 前回も出ささせていただいた資料と内容としては同じものですが、分類の仕方を少し変えさせていただいてお作りしています。ですので、意見の中身についてはお読みしませんけれども、項番で、1から専門的な指導者の確保、活動環境の充実、学校生活との両立、部活動における良好な人間関係、多様な部活動の内容、大会の在り方、会費・自己負担の在り方、保険の在り方、悩みごとの相談先の確保、教員の兼職兼業という形で同じ意見を分類させていただいています。その辺をちょっと御参考に、御覧いただきながら御議論いただければと思います。よろしくお願いたします。

○委員長 ちょっとお目通しいただく時間をもう1回取りたいと思います。基本的には、前回、生徒たちがお話しいただいた内容を少し分類したという形なんですけれども、改めて、ここの検討部会の生徒たちの意見を聞いて、私たちは何を子どもたちに説得しようとするか。

つまり、ここを見ていると、やっぱり新しいところへ入っていくということへの不安と期待と、もしかしたら特に不安が大きいのかなと思うんです。これは私たちもそうですけれども、新しいことをやるということは期待もあるけれども、やっぱり大半の子たちはどうなっちゃうのかなという不安もあると思うので、どういうふうに中学生を説得できるかなというふうなところを考えたときに、では、世田谷区にとっての部活動、あるいは地域クラブは一体何なのか、そもそもどういうふうなところであるべきなのか、あるいは地域に移行するって、そもそも何みたいな。

子どもたちにどうやって説明しようというところで、スポーツ庁がやった、文化庁がそうやってやったから私たちは従っているんだだったら、あんまり意味がないというか、子どもは全然説得できないし、それはただの言いなりでしょうみたいな形になってしまうと思うんです。そうじゃなくて、私たちは何を言葉として、メッセージとして発せられるかというところなんですけれども、どうですか、皆さん、どういうふうに考えますか。あるいは保護者の皆さんにどういう説明をしますかというところなんですけれども、ちょっと

難しい質問でしたか。お願いします。

○委員 よろしく申し上げます。

ちょっとぼやっとしちゃうかもしれないんですけども、今までの議論を聞いていても思ったんですが、やっぱり僕も保護者としても懸念するところは、制度論みたいな話になってしまって、子どもたちが活動する場があることが一番大事だと思っています。結構、誰が教えるかとか、どこでやるかみたいなところに話が行きがちなんですけれども、僕が感じる場所としては、多分、どこでやっても誰が教えても全部状況は変わりますけれども、結局はその子どもたちがそこを居心地がいいと思えるかどうかというか、心理的安全性を持ってそこに参加することができて、その上で、分からないですけども、そこで競技としてのレベルを上げられるとか、仲間ができるとか、常に自分の視野が広げられるとか、いろんなそれぞれ求めているものは違うと思うんですけども、そういう場をつくるというところで何か考えていくべきかなと思いました。

なので、子どもたちに対しても、これも僕は何か別に説明をする必要は、そんなにあるのかなと思っていて、説明しても多分分からないし、小難しいことを言われても。子どもたちはそれよりも、多分、実際AとBの場所があってどっちの場が楽しかったのという話で、Bでやったほうが楽しかったですと言って、例えば、それが地域移行をした結果の場がBだったら多分一番いいということなのかなと思うので。やっぱり移行をしていく、どうしても方法論が当然ないといけないので、必要ではあると思っているんですが、子どもたちに説明がつくかどうかというよりは、子どもたちが居心地がいいと感じる、その場にまた行きたいと思えるというような場をすごくつくりたいなと思います。

あと、ちょっとさっきの話も含めてなんですけれども、今、平日と休日を分けて考えるというのが示されているのは分かるんですが、やっぱりさっき他の委員のお話も指導者側としてのがあったと思うんですけども、僕は子どもの立場で考えると、指導者が替わるというのは割と競技的な部分で言うと難しいと思います。平日に教えてもらっている先生というかコーチと休日に教えてもらうコーチの言うことが例えば真逆だったりしたら、それは居心地が絶対よくないので、そういうことかなと思っています。負担を減らすために分けるという考え方はあるんですけども、やっぱりそこは情報共有が必要になってくるし、とにかく僕もコーディネートの業務というのがすごく大事なのだろうなと思いました。なので、平日と休日を分けて考えざるを得ないというところは、ある程度やむを得ないと思うんですが、その一貫した指導というか環境を用意してあげることも大事だと思います。

す。

逆に一方で、さっきおっしゃられたように、平日と分けることで違う競技をやれたりとか、さっきの違う楽器をやれたりというのはすごく面白いなと僕も感じたんですけども、選択肢が広がるというメリットも逆にあったりするからこそ、どっちにそろえればいいのか分からないというか。でも、おっしゃっていたように、僕も選択肢がとにかくあるということが一番いいと思うので、これは別にパターンを一つにしなきゃいけないとかという話じゃないということですよ。いろいろあって選べてという状態が本当にあって、多分、子どもたちもやっぱり一人一人、人数の分だけ求める環境は違うと思うので、全員のために合致するような組織というのはつくれないかもしれないですけども、選択肢がたくさんあって、そういうところの用意ができているというのは、今のまさにこれで、さっき8つのパターンがあってというのはすごくプラスになることだと思います。

子どもたちには、とにかくいい場所をつくるために、関わる人、関わる体制、組織みたいなところを整えていけるという順番を、組織があって、その場がつくられるんじゃないかと、どういう場をつくりたいかということから逆算して、組織とか体制をつくるみたいなのを何かみんなで考えていけるといいのかなというのを、保護者として、一個人としても感じたので、別に質問でも何でもなく意見という感じなんですけど、よろしくをお願いします。

○委員長 まさに聞きたかった意見が今、出てきたと思うんです。少しまとめさせていただきますけれども、やっぱり心理的な安全性を守れる居場所というんですか、自分がここにいていいんだよと、世田谷における部活、世田谷における地域クラブは、子どもにとっての居場所だということですよ。まず一つ、安全で、参加していいんだよ、役割と出番があるじゃないけれども、それはいろんな、不登校の子もいるかもしれないし、心理的にちょっとまいっている子もいるかもしれないし、伸びたい子もいるし、夢を実現したい子もいるし、そういうふうな居場所があるよ、まず場所があるよ。そして、もう一つは、本人が選べるよりよい環境だということだと思います。本人が選べるよりよい環境が整備されるべきだと、そういう場だと捉えていくことは、私は非常に大事かなと思っていて、その確認はやっぱりこの検討委員会がちゃんとすべきだと思います。

居場所とよりよい環境、そして本人が選べるみたいな、そんなようなところが能力の差とか、モチベーションの差とかがある中で、やっぱりそういう場を、何とか8つのパターンを使いながら用意していきましょうという、それが今回の地域移行かなと思って、それ

が子どもへのある種の説明になるし、保護者への説明にもなる。あるいは区民への説明かなどちょっと聞いていたんですけれども。すみません、委員長がしゃべり過ぎました。

ほか、何か御意見いかがですか。お願いします。

○委員 総合型で多種目のクラブが今あるんですけれども、中学校を中心に活動場所を確保しております。中学校の部活動がまず第一です。総合型の我々がやっているのが月に何曜日、いつというのは取らせていただいています。けやきネットのために全部は取れませんかから幾つか空けているというような状態で、現在でも飽和状態なんです。ここで多種多様なという今後の意向がありますので、そのときに場所の確保が一番今課題として思っております。近くに、例えば、区民センターですとか、地区会館ですとか、大学ですとか、私立の高校ですとか、国立の中高ですとか、幾つかあるんですけれども、そのところについては、やっぱり行政のほうのけやきネットで申し込んだりとかしないとなかなかできないので、この意向を踏まえて、そのところの支援なり、補助なりというのが大きな課題かなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。大きな課題としては、場所の問題が語られましたけれども、すみません、私は今理念のほうばかり言っていましたけれども、こういうところもちょっと課題になるので、次の論点として、今回の3月までのところでは挙げられないかもしれません。これはかなり継続審議だと思うので、こういったところは挙げておいたほうがいいんじゃないかとか、最初、冒頭のところで、まさに教員の報酬の問題も少し出てきましたけれども、ほか、いかがでしょうか。ここの諸課題というところから、ちょっとフリーディスカッションにしましょうか。

○委員 前回の中高大学生の意見をお聞きしたときに、どなたかの委員からの御質問であったと思うんですけれども、部活動を地域移行したときに移動時間についてどう考えるんですかというのがたしかあって、今、多分中学生がお答えになったと思うんですが、学校でやっているから短い中でも2時間ぐらい取られるんだけれども、それが、例えば、30分移動すれば、それだけでも時間が減っちゃうから困るというか嫌だというような御発言が多分あったと思うんです。地域移行という枠組みにしたときの移動時間というか活動時間を確保できるというか、そういった子どもたちが望むような形で活動が確保できるという視点を持っていたいと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。自校でできるものと移動しなきゃいけない活動が多分

出てくると思います。その視点は非常に大事です。場所、時間、移動ですね。

○委員 失礼いたします。委員長の御提案から私も思うところがあって、中学生から何で地域移行するんですか、今のままの部活動で私たちは満足しているんです、何でそれを壊してまで地域移行するんですかと素朴な疑問を我々に投げかけられたときに何と答えたらいいかな。いや、これはスポーツ庁が出しているから大人の都合で変えるんだよというのでは多分推進力を持って動かないと思うので、やっぱり子どもファースト、生徒ファーストで、もっともっと活動をよくするためにこれを大人としてやらなきゃいけないんだということがこの委員会として発信できれば、もっともっとすばらしくなってくるのかなと感じております。

移行する中で問題となってくるのは、今ある部活動よりも選択肢がむしろ狭まったりとか、むしろよく指摘されているのは、ハラスメントの問題、指導者の質の問題ということがやっぱり難しくなってくるんじゃないかなと思います。今の先生方の献身的な努力によってすごく充実した活動ができているものが地域に移行されたときに、むしろ先生にやってもらったほうがよかったとか、そういうことが起こってくる。また、あと、いろんなところがこれに手を挙げてくると思うんです。これは今まで学校が抱えていた生徒たちをある程度地域に移行するので、そこにビジネスチャンスが生まれてくると思うんです。そのときに、区として地域クラブ活動の認定団体とか、こういう指導をやっているところが地域クラブ活動なんだみたいなところが、ある程度、質保証をしていかないと中長期的にはいけないかなと思います。まずは段階的にというところで土日を中心としながら、将来的には月から金まで全ての活動をこの地域クラブ活動にするということなので、その辺の議論もこれから必要なのかなと思いました。

あとは担った人がそこで飯を食えるかどうか。指導者が、今までは先生がずうっとボランティアで、3000円とか4000円とかでやられていたのが、それをそのまま地域の人にボランティアの押売をすると、やっぱり長続きしないので、その人たちの人件費というんですか、そこでちゃんと本当にプロのようなトップの指導ができるような人が地域に来たときに、こんなお金じゃやれないよとならないような財源をどうしていくか、受益者負担にするのか、区から補助金を出していくのか、その辺も多分これから詰めていかなきゃいけないかなと思いました。すみません、長くなりました。

○委員長 いえ、ありがとうございます。幾つか非常に重要な論点が出ましたので、今後の課題になるかと思いますが、指導者の確保と質の問題という問題と、財源、報酬、費用、

ここら辺を誰がどういうふうに工面していくのかというところも大きな課題になるかなというところでは。

ほか、いかがでしょうか。もう幾つか。お願いします。

○委員 これは意見ではないんですけれども、実際にもう新聞とかメディアで先にどんと出て、私たちが分かっていないことがあるので、保護者からストレートに、えっ、先生たちは土日教えなくなるんですかとか、いつから教えなくなるんですかとかというのが生でダイレクトに来るんですけれども、何とも答えられない感じで、どれぐらい移行して行くんですか。僕はまだここに出させていただいていますけれども、そうじゃない教員はもう何も分からない状態なので、やっぱりここでの意見をなるべく早めに少しでも保護者の方に分かるようにしないと、他地区でもその先生に教わりたくて行っている子たちが急に教えなくなっちゃうのという不安みたいのが出ているのが、ちょっと生の意見として、私たちがもう聞かれたりしているので。以上です。

○委員長 恐らく保護者への情報開示をどういうふうなタイミングでやっていくかというところとも関わってくると思うんですけれども、ゆっくりやるというのが一つ原則だと思っているので、何か急に教えなくなるとか、そういうことは今のところはないんだというところは確認してもいいですね。徐々にトライアルじゃないですけれども、1年、2年、3年、下手すると4年、5年ぐらいかけてということだというイメージでいいですか。

○事務局 そのようになるのかなと考えています。また、この検討委員会が3月以降になりますけれども、終了したときに報告書という形でお示しをすることになっていますので、それはもちろん公表するものですし、学校のほうとか、保護者の方とかにも情報としてお伝えできるようにということは、当然実行していかなければいけないと考えています。また、多分、報告書という難しい形ではなくて、もうちょっと優しい伝え方ができるようにというところは、当然考えていかなければいけないと思いますので、御意見どうもありがとうございます。

○委員長 安心してくださいではないですけれども、へんてこなメッセージではないんですけれども、安心してねということがメッセージとして区として出せるかなというのが非常に大事かなと思っているんです。何か、ああでもない、こうでもない、いろんな不安がやっぱりよぎると思うんですけれども、まずは1個ずついくよ、だけど、安心して、よりよい世田谷を目指しているんだという、みんなで夢を見ようじゃないけれども、そういうふうな期待を少し出させるメッセージと情報の出し方が大事かなと思っています。ありが

とうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 子どもたちにとって、誰が部活の指導をするかとか、どこでやるか——どこでやるかは多分大きな問題になるのかもしれないですけども、先生が教えてくれるのか、そうじゃないのかというのはそれほど重要ではなくて、やりたいことがやれるのかどうかということのほうが子どもたちの関心事だと思うんです。例えば、野球部に入っていたけれども、先生がいなくなったら野球部がなくなっちゃうのか、存続するのかとか、そういうふうにやりたいことがやっていけるのかどうかということのほうが子どもたちにとっては大事だろうと思うので、こちらのシステムがどうなるかとかというよりも、子どもたちにとってはやりたいことがずっとやれるよというふうに、そのことのほうが安心につながるんじゃないかなと思います。

だから、それが安心してできるように一生懸命私たちのほうでシステムを考えていくということですけども、子どもたちにとってみたら、やりたいことがどこででもできるとか、いつもできるとか、部活に入る子どもが少なくなったら部活が成立しなくなって廃部になってしまうということもあるわけですから、そういうことをなくすために地域に移行していこうとかということなので、マイナスのものがなくなっていくように考えているんだから大丈夫、いつも自分たちのやりたいことにトライできるんだよというようなメッセージが大事なんじゃないかなと思います。

○委員長 ありがとうございます。メッセージの発し方の非常に重要なヒントをいただいたと思っております。

私自身がしゃべり過ぎているところがあって大変申し訳ないんですけども、論点は大部分出てきました。多分ひたすら次に検討していかなきゃいけない視点が出てきましたので、ここは一旦閉じさせていただいて、最後、今後の報告書の件なんですけど、全体として、この検討委員会は3月で一旦おしまいになるという時限的な会なんですけれども、大きな第一歩を築きました。その第一歩のところの報告書を一旦上げないといけないということで、そこに関わりまして、事務局より、よろしく申し上げます。

○事務局 資料4で御説明させていただきます。今、先生からお話があったとおり、3月に会を閉じた後に報告書という形でまとめたものを公表させていただく。また、区のほうでも進めていくに当たって、この報告書の考え方を重要視して進めていくということが考え方になります。御覧のとおり、筋立てについてお示したものでんですけども、これまで

の皆様のお意見等を参考としながら、このような方向性でどうかという5つの章でまとめではどうかというところでお示しをしています。

第1章については地域移行の背景ということで、国から出てきている資料ですとか、ここまで、今回、1回目で御説明したような資料について概要を御説明するような形。第2章では現状ということで、今、世田谷区の部活をどのようにやっているか、1回目の資料に出てきたような形ですけれども、アンケートなどを示していく。第3章では、この委員会では中学生、高校生、大学生からの意見をいただいて、子どもの意見をいかに生かしていくかということのも大事な視点だと考えておりますので、第3章ではそのことについて取り上げる。第4章でちょうど今日議論いただいているような地域移行に係る検討とか、それからまとめということで目指すべき方向ですとか、少し形のことになりますけれども、地域資源の活用ですとか、移行に当たっての課題、まさに今、皆さんから御議論いただいたようなところが、解決を示せなくても、この先、検討していくべき課題というところも含めて示していく。第5章については、この検討委員会がこういう取組を提案しますというように、すごく先の話も含まれても構わないと思いますし、理念的なところもあってもよいのかなと思いますが、そういうところも含めて、最後にまとめに入るというような、そういう構成でいかがかということで今日お示ししております。御意見をお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。今回の検討委員会の、ある種、シーズン1じゃないですけれども、シーズン1のまとめをどうするかというところの話で、次、シーズン2、シーズン3じゃないですけれども、ドラマじゃないですけれども、多分続くので、続くと勝手に言うてはいけませんけれども、多分続けないといけないと思うんですけれども。そのこの第1ステージのまとめのところの章立てでこんなふうな形の話題が盛り込まれていきますというところなんですけれども、ここをもうちょっと足したほうがいいんじゃないかとか、この枠じゃなくてここはどこに入るんだというところなんですけれども、先ほど直前に話していただいた場所ですとか、移動ですとか、指導者の質ですとか、時間帯ですとか、そんなようなところは、先ほど言っていた4章の4.3辺りにだだだだっと並べていくということになると思いますし、どんなふうな地域移行、あるいは世田谷としての部活、世田谷としての地域クラブは何を目指しているのかというところは4.1や「はじめに」のところ思い切り盛り込まれていくという形になると思いますが、いかがですか。これを見ていただいて、気づく、ここはもっと盛り込んでほしいとかありますか。もっと細か

いところでも構わないです。お願いします。

○委員 本来であれば、議論を重ねた上で一つのモデルみたいなものやってみるみたいなものが一つのパターンではあると思いますが、今回はその時間的ないともないということで、トライアルというスタイルのものを先行して行っていくという進め方になっていると思います。それはもちろんいいんですけども、そのことを報告書の中のどこに位置づけていくことになるのでしょうか。例えば、5. 2の中にトライアル事業の実施が含まれ、トライアル事業の検証が5. 3に含まれるという理解でよいのか。トライアルを行うということをタイトルに載せないでおいて構わないかどうかということも、一つあるかなと。どちらでもいいんですけども。

○委員長 トライアルの件、いかがですか。

○事務局 トライアルについては、いずれかに載せるべきとは考えております。場所的にはどの辺のイメージですか。ちょっと違っていたらごめんなさい。4. 2辺りに情報の活用 of 続きとして入っていくのかなと思っております。

○委員 お任せで結構です。

○事務局 トライアルについても御意見をいただいたところもあると思いますし、今日の御意見が生かせるところもあるのかなと思ってしますので、記載はしていくという形でちょっと考えてまいります。

○委員長 ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

○委員 これは実際に報告書に書けるのかどうなのか、また、今後の継続的な課題にもなるのかと思うんですけども、一つ提案をさせていただきたいことがあって、やっぱり生徒、保護者に説明するときに、スポーツ庁のガイドラインは今インターネットで公開されていて、私たちがいつも説明するときは地域移行なんだということを多分キーワードとして説明するんですけども、何かもっと分かりやすい世田谷区のキャッチフレーズみたいな、世田谷区が地域クラブ活動に移行する際になぜやるのかとか、するときの柱となるのは何なのか。例えば、よりよい環境づくりを目指しますとか、部活動の地域クラブ活動への移行を通じて、私たちは子どもたちのよりよい環境をつくりましますとか、誰でもが安心できるような環境をより整備しますとか、もっともっと選択肢を増やせます、この3つを私たちは掲げて地域移行を断行しますみたいな何か分かりやすいキャッチフレーズが、ここで決めるべきなのか、それはパブリックコメントとか、いろんなことをやるのか分からないですけども、何かそういうのがあると共通理解とかができるのかなと思いました。報

告書に間に合うとかそういうこと、ここでやるべきかも含めてあれなんですけど、一つ提案という形ですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○事務局 キャッチフレーズがあるのは大変いいと思いますし、事前の打合せでも少し出していたかと思いますが、理念というようなところを最初に少し書かせていただいた上で、この報告書をという形も望ましいかなとも思います。キャッチフレーズをパブリックコメントで募集するには少し時間が足りないですが、できれば、何かよい案がここで出していただけると一番いいかなとも思いますし、今日の席ではなくても、お戻りになってからメールか何かでお寄せいただくということもあるかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 この段階では今ちょっと時間的にもないので、例えば、なりたいものになれるんだよとか、地域で育てようとかでもいいですし、何か皆さんの頭の中に入れておいていただいて、次回、少し議論していいものが選べればいいですし、こんなような幾つか案があるぐらいのところでもいいとは思っています。

もう8時を過ぎてしまったので、定刻を過ぎたので、あと1人、2人ぐらいですけれども、いかがでしょうか。お願いします。

○委員 今のお話にもちょっと関わるんですけども、入れていただく項目を追加しなくてもいいとは思っていますけれども、今後のコミュニケーションというか、この検討している内容をどう伝えていくかみたいなのを決めないと、さっきの他の委員のお話でもあったんですけども、僕も外部部活動支援員をやっているんですけども、この件は、要は部活の顧問の先生とかとお話ししても、逆に言うと、ここでの話を聞かせていただいている分、僕のほうが多分詳しいというか、先生のほうが全然分からずにちょっと不安を抱えたりして、保護者からすれば聞く人は多分先生しかいないので、こういうのを進めていくときに説明をしやすくするためにも、途中経過みたいなのをしっかり伝えていく必要があるし、目指しているところをそういうキャッチコピーとかで示していく必要があると思います。ここでせつかくこういう議論が起きていろんな視点が出てきていると思うので、報告書という形だと、多分、我々一般市民の目にはなかなか触れにくいので、どういう手法があるかまで、ごめんなさい、全然具体的じゃないんですけども、どうコミュニケーションをして、この途中経過を共有しながら、教員も、保護者も、子どもたちも何かこんなことが話されているんだなというのがちょっと見えると、いろいろ、その後の移行についてもスムーズに移行しやすいんじゃないかなと思います。別に答えが出ているもの

ではないですけれども、この話した内容の途中経過をどう見せていけるかみたいなのは、一つのテーマとして答えが出なくてもいいんですけれども、それを考えているよというところは伝えてあげられると、どう伝えるかというのがないと伝わらないんですけれども、最初、この段階では考えているよというところまでかもしれないですけれども、それが入れるといいかなというのを思いました。

以上です。

○事務局　すごくいい御意見をありがとうございます。今のお話を先ほどの御意見も併せて総合的に考えたときに、報告書というものと概要版というのをよく作るんですけども、その概要版をさらに中学生にも分かるとか、保護者の方にも分かりやすいといった、易しい表現のものを作るということは、一つ必要だと今のお話で思います。また、それをどういうふうに伝えていくかというところについては、多少私どもが持っている手法もあるので、その辺は、次回までに少しこういう方法があると思いますというのをお示しできるように準備をさせていただきますので、またその上で御意見をいただければと思います。ありがとうございます。

○委員　ありがとうございます。余談ですけれども、僕の子どもが来年1年生で入るので、新入生保護者会みたいなのがあったんです。そこで簡易の概要がスライドで出されて、さらっと触れられたんですけども、みんなかなりはてなが浮かんでいて、誰も何も言わずにしーんとしてそのまま進んでいったみたいな感じだったので、まさに、もう1個崩してもらえると多分伝わりやすいのかなと思いましたので、ぜひよろしくお願いします。

○事務局　次回までに御議論いただける材料を用意します。ありがとうございます。

○委員長　どこまでできるかのところのまだ途中経過なので、何とも言えないところなんですけれども、例えば、簡単にユーチューブをつくるとか、いろいろな方法があるかなとは思いますが、行政的に非常に問題にならないような形でちょっと考えていただければなど思っております。

さて、一旦これは閉じさせていただいて、最後、その他というところに行きたいと思いますが、事務局よりよろしく申し上げます。

○事務局　それでは、これはもう事務連絡ですけれども、次回の日程につきましては2月14日6時30分からこの会場を予定しております。ちなみに、第5回についても3月30日ということでございます。この後、この報告書を次回は少し簡単にまとめたものを御覧いただいて御意見いただく、3月30日には報告書という形でまとめようとしているものについ

て御意見をいただくという形になりますので、その中でもメールなども使って情報の交換、共有をしていくということも想定しておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。今日の御連絡事項については以上になります。

○委員長 ありがとうございます。では、委員の皆様、あるいは事務局のほうから、さらに追加、あるいは確認事項等ございますでしょうか。

また、冒頭、会議録、大変短い時間になってしまいましたけれども、追加事項で何かございますか。大丈夫ですか。

では、なければ、もう時間が過ぎてしまいました。遅くなって大変申し訳ありませんでした。これをもちまして、第3回の世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会を閉会したいと思います。長い時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後8時9分閉会